

相続税法 基礎セミナー
税理士が知っておくべき事業承継
 —精算課税と株式の納税猶予を中心に—

平成 24 年 6 月 29 日(金)

【時間】 午後 6 時～8 時 30 分

【セミナーの特徴】

- ・実務に重点を置いた優遇制度の活用ポイントが分かる
- ・重要事例を学ぶことで自分の事案に応用できる力を高める
- ・調査する側の視点からも留意すべき点を明瞭に解説

【講師】 松岡章夫

松岡章夫税理士事務所 所長・税理士
 (社)アコード租税総合研究所研究顧問
 国税庁資料調査課等を経て H7 年税理士登録。H16～18 年度税理士試験試験委員。
 東京国際大学大学院客員教授。全国事業再生税理士ネットワーク副代表幹事。
 著書に『新事業承継のための税務 非上場株式の相続税・贈与税』『税制改正早わかり(シリーズ)』『新しい事業承継税制のポイント』他多数 税務専門誌等でもご活躍。



当研究所の研究顧問でもあり、相続税・贈与税についての研修会講師や、執筆依頼の絶えない松岡章夫先生がアコード租税総合研究所 相続税法 基礎セミナーにご登壇です。

近年の税制改正を踏まえ、事業承継に欠かせない相続時精算課税制度や非上場株式の相続税・贈与税の納税猶予の特例など、税理士が知っておくべき事業承継について、事例を素材に実務上の取扱い・留意点などを、分かりやすく解説いたします。知識の整理と実務判断のスキルUPに最適の内容となっております。

参加費 資料代として 一般 10,000円 ・ アコード会員 1,000円 会員募集中

☆ (社) アコード会員随時募集。年会費 (個人) 3 万円。年間約 20 本のセミナー開催中。多数の会員特典は HP で! ☆

◆ **会場** : アットビジネスセンター渋谷

<住所> 東京都渋谷区宇田川町 36-6
 ワールド 宇田川ビル 501 号室
 <アクセス> 渋谷駅 (ハチ公口) から徒歩 6 分



◆ **主催** : 一般社団法人アコード租税総合研究所 (<http://www.at-i.info/>) **是非 HP をご覧ください**

◆ 『事業承継』お申込方法 事前申込制: 必要事項をご記入の上 FAXにてお申込み下さい。後日、ご連絡いたします。

ご芳名	アコード租税総合研究所会員... <input type="checkbox"/> (√チェック) (アコード租税総合研究所会員はご芳名とTELのみで結構です)		
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			

※ご記入頂いた個人情報は本セミナー及び今後のセミナーのご案内に限定して使用いたします。

お問合せ: 一般社団法人アコード租税総合研究所 (E-mail: honbu@at-i.info) 03-5799-4588 (9~17時) 土日祝除く

お申込みFAX番号: 03-5799-4597 (随時受付)

≪送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。 FAX 確認後、事務局よりご連絡いたします。≫